

開智アフタースクール 利用規約

特定非営利活動法人 放課後 NPO アフタースクール

この利用規約は特定非営利活動法人放課後 NPO アフタースクールが運営する開智アフタースクール（以下、アフタースクールといいます）の利用について適用します。

1. 入会の条件

- (1) 開智学園総合部に在籍している児童であること。
- (2) アフタースクールの本利用規約及びその他放課後 NPO アフタースクールが定める方針に賛同し遵守して頂けること。

2. 入会の方法

入会希望の方は、所定の「入会申込書」をご提出ください。

会員の有効期間は入会日より開智学園総合部在学中となります。

入会金は 15,000 円（税別）となります。

*入会金は、指定の方法でお支払い頂きます。

*入会金は、ご返還いたしません。

3. 退会

(1) 開智学園総合部の在学の方は卒業時まで会員として有効ですので退会・休会手続きは必要ありません。

(2) 以下の場合には学園と相談の上、自動的に退会となります。

- ① 開智学園総合部を卒業した時
- ② 利用料金の支払いが 3 か月以上確認できない場合
- ③ 会員又は保護者に、アフタースクールの運営上不適切と判断される行為が認められた場合

*退会后、再入会する場合は入会金が必要となります。

*学校転出をし、その後転入しアフタースクールに再入会されるときは入会金をいたしません。

4. 会員情報の変更

入会后に住所・氏名・連絡先、アレルギー等健康面に関する情報、預かり及びプログラム参加時に留意する点に変更が生じた場合は、速やかにご連絡をお願いします。

5. 利用方法

アフタースクール開催日は、年間スケジュール案として年度初めにお知らせいたします。

年末年始、長期休暇、土曜日曜日、祝日、4月第一週などプログラムを実施できない日などありますのでご注意ください。また学年によっては、学園の行事や時程変更に伴い参加できない日などがあります。

原則として月極の預かり料、プログラム料はご利用頂けない場合も利用日振替、返金はいたしませんので、ご了承ください。

(1) 利用時間

・通常時：下校～18:30 ・学校休校日：8:30～18:30

*18:30～19:00 迄延長預かりが可能です。

(2) 利用の種別

①レギュラー利用（毎週指定した曜日に利用）

8月以外の、毎週指定した曜日にご利用頂けます。

月額固定料金で週1日～週5日の 下校時～18:30（8月以外の長期休暇期間等は 8:30～18:30）までご利用頂けます。

*レギュラー指定曜日以外のご利用はスポット利用でのお申込みが可能です。

（別途料金がかかります。）

*運動会等の代休による平日の休校日は、1日開室しますので指定曜日でしたら 8:30 よりご利用いただけます。（指定曜日以外はスポット料金が発生します。）

②スポット利用

曜日を指定せずに1日単位でその都度ご利用いただけます。ご利用には前開室日 17:00 までのお申込が必要です。また前開室日 17:00 までにキャンセルのご連絡がない場合は料金が発生します。

*当日の急なスポット利用の場合は、お電話にてご相談ください。

③ 延長利用について

最終下校時刻の 18:30～19:00 の時間帯で延長預かりを致します。（30分につき 500 円の延長料金がかかります。）

*半日利用時間の前後で利用時間を超える場合も延長料金の対象となりますのでご注意ください。

例) 午前利用で 13:00 を過ぎた場合、午後利用で 13:00 の前に来室された場合。（バス送迎時間の事由によるものは延長対象とはなりません。）

(3) 利用方法の選択、変更等

①レギュラー預かり利用を新規にお申込・変更される場合は、入会時または利用前月 25 日までにレギュラー利用申込・変更のサイトよりお申し込みください。利用曜日の変更・中止の場合も、変更・中止月の前月 25 日までに、同サイトよりご変更ください。前月 25 日までに変更・中止の申し出がない場合はそのまま更新し料金が発生します。定期プログラム利用についても同様といたします。

②スポット利用は、利用前営業日の 17 時までに、スポット申込のサイトより、お申し込みください。

2019 年度版

(4) 利用料金

① レギュラー預かり料金 (税別価格)

| | 通常月 | 特別月 (4,7,3月) |
|-------|--------|--------------|
| 週 1 日 | 7,000 | 9,200 |
| 週 2 日 | 13,300 | 17,400 |
| 週 3 日 | 19,100 | 24,800 |
| 週 4 日 | 24,300 | 31,600 |
| 週 5 日 | 27,600 | 36,900 |

*特別月とは長期期休暇を含む月であり、利用時間が長くなるため料金の調整を行っております。

② スポット利用 (1 日単位での利用) / 延長料金 (税別価格)

通常時 : 2,300 円

学校休校日 : 半日 2,300 円 (*), 全日 4,200 円

*半日預かり : 午前 8:30-13:00/午後 13:00-18:30 となります。

*延長料金は、30 分につき 500 円となります。通常運営時は最大 18:30-19:00 まで。

*毎月振込手数料 100 円が別途かかります。

③ 8 月の料金

実際にご利用された日数の実績に基づき下記の料金をいただきます。

| 日数 | 税抜 | 日数 | 税抜 |
|-----|--------|--------|--------|
| 半日 | 2,300 | 9 日 | 34,200 |
| 1 日 | 4,200 | 10 日 | 37,500 |
| 2 日 | 8,300 | 11 日 | 40,700 |
| 3 日 | 12,300 | 12 日 | 43,800 |
| 4 日 | 16,200 | 13 日 | 46,800 |
| 5 日 | 20,000 | 14 日 | 49,700 |
| 6 日 | 23,700 | 15 日 | 52,500 |
| 7 日 | 27,300 | 16 日以上 | 55,200 |

*料金は月ごとの請求とし、ご利用月の翌月 27 日 (土日祝日の場合は翌営業日) に指定口座からの引き落としでお支払い頂きます。

*昼食時のお弁当の注文を受け付けます。(別途有料)

*上記表示の料金はすべて税別となります。

(5) 昼食、おやつ

① 昼食は、学園の長期休暇時の午前利用者や終日利用者には事前にお申込みいただいた方に提供します。食材準備の都合上、予約後のキャンセルはできません。欠席の場合も料金が発生します。

*アレルギーをお持ちの方には安全を考慮しお弁当ご持参のみになる可能性があります。

② おやつは預かり料に含まれており、午後枠のお預かり利用の方に提供します。欠席の場合も返金はいたしません。

*アレルギーをお持ちの方には安全を考慮しおやつをご持参いただく場合があります。

(6) 送迎

- ・アフタースクールへの参加は各自、定められた集合場所に集合することを原則とします。
- ・アフタースクール終了後は保護者様のお迎え、または定時によるバスでの帰宅を原則とします。
- *アフタースクールに保護者様が直接お迎えに来られる場合、会員の安全保護の観点から保護者カードのご提示をお願いしております。シッター様等のお迎えは事前にご相談ください。
- *ご兄弟等でも 17:00 以降の中学生以下の方のお迎えは、承れません。
- *事情により指定以外の方がお迎えされる場合には、必ず事前に電話またはメールでお知らせください。
- *帰宅時間・方法の変更は必ず保護者様からご連絡ください。お子様自身からの変更申し出はお受けできません。

(7) プログラム

- ・定期プログラム：
毎週や隔週など定期的実施されるプログラムとなります。月謝制となります。
- ・スペシャルプログラム
1 回や単発などで行う体験プログラムです。毎月前月に発行のお便りでお知らせ致します。

すべてのプログラムの受講の際、1, 2 年生は同曜日・同時間のお預かり利用（レギュラーもしくはスポット）が必要となります。内容や実施日時、価格についてはプログラム一覧や毎月発行する各種お知らせにてご案内いたします。

① 実施について

お申し込みは、お知らせに掲載する指定日までにお申し込みください。定期プログラムのお申し込みは原則前月の 25 日までとなります。

②料金と支払いについて

月ごとの請求とし、定期プログラムについては、ご利用月の当月 27 日（土日祝日の場合は翌営業日）、スペシャルプログラムについては、実施日の翌月 27 日（土日祝日の場合は翌営業日）に指定口座からの引き落としでお支払い頂きます。

③定期プログラムにおいて、児童事由の欠席または学校都合や災害によるキャンセルについては、振替、返金はいりません。

④定期プログラムにおいて、講師またはアフタースクール事由におけるキャンセルについては、年度内での振替を検討いたします。

6. 預かり時の傷病対応

預かり中の傷病防止には最善の注意を払いますが、万一の発生時には以下の通りに対応します。

(1) 怪我・病気に関して、基本的にアフタースクールスタッフが対応します。

(2) 医師による診断、治療が必要と思われる場合は、保護者に連絡、許可をいただいた上、近隣医院の受診又は救急車の手配を行います。保護者に連絡が取れず、かつ緊急を要する場合はこの限りではありません。

*状況によっては保護者にお迎えをお願いする場合があります。

*アレルギー、既往症、服用中の薬等ありましたら前もって必ず書面にてお知らせください。

2019 年度版

7. 学級閉鎖、休校時等の対応

開智学園総合部において、以下のような場合で学級閉鎖・休校等が実施された場合は、アフタースクールも休校といたします。その場合でも利用日やプログラムの振り替え、返金はいたしません。予めご了承ください。

① 天候等による臨時休校及び緊急下校が実施された時

② インフルエンザ等の感染症の大規模な流行に伴う休校

*インフルエンザ等の感染症による学級閉鎖の場合、該当の学級の児童は預かりを利用できません。

③大地震警戒宣言等、大規模災害が予想される事態に伴う休校

④台風、地震等で施設が被害を受け、安全な預かりが実施できない場合、または実施できないと判断される場合

*安全な預かりが実施できると判断した場合は学園と相談の上、開室・お預かりいたします。ただし、大雨、雷、洪水などの警報が発令されているときは原則、保護者のお迎えを必須といたします。

⑤その他会員の身体生命に危険が及ぶと判断した場合

8. 保険

放課後 NPO アフタースクールにて、アフタースクール内で起こりうるリスクを想定し、最適な保険を適用いたします。保険料は利用料金に含まれております。

9. 責任事項

(1) 会員又は保護者は、自己の責任でアフタースクールを利用するものとし、その利用によってなされた行為と結果について、一切の責任を負うものとします。ただし、放課後NPOアフタースクールの責任に帰すべき事由による場合を除きます。

(2) 会員又は保護者は、アフタースクールの利用に伴い第三者からの問い合わせやクレーム等があった場合で、アフタースクールの責に帰さない場合は、自己の責任と費用で処理し、解決するものとします。

(3) 会員又は保護者は、アフタースクールの利用により学校を含む第三者に対して損害を与えた場合（会員又は保護者が本利用規約上の義務を履行しないことにより、第三者または放課後NPOアフタースクールが損害を被った場合を含みます）、自己の責任と費用をもって損害賠償するものとします。

10. 免責

会員又は保護者の以下の行為により発生した損害に関しては一切の補償を行いません。

(1) 会員の健康状態等に関して事前のご相談やご連絡が無い状態で発生した損害等

(2) 会員による学校施設・設備等の損傷や紛失に関わる損害

(3) 会員の物品や装飾品等の損傷や紛失に関わる損害

(4) 会員の持ち込んだ玩具や文具の損傷や紛失に関わる損害

(5) 会員同士の物品や現金の貸し借りに関する損害

(6) 現金の紛失

(7) 会員又は保護者同士のトラブルにより発生した損害等

(8) 会員又は保護者が本利用規約に違反することにより生じた自己または第三者の損害等

2019 年度版

- (9) 止むを得ない事情で発生したサービス時間の変更等により生じた損害等
- (10) その他放課後NPOアフタースクールの故意過失による行為以外を原因として発生した損害等

1 1. 預かり・プログラムの変更・中止

- (1) 会員へ事前に通知をした上で、預かり等のサービスの全部又は一部の提供を中止、若しくは内容を変更することができるものとします。
- (2) サービスの提供の中止又は変更の際、事前通知の手続きを経ることで、中止又は変更に伴う会員、保護者様、及び第三者からの損害賠償の請求を免れるものとします。

1 2. 施設の廃止・利用の制限

- (1) 運営を継続することが困難となった場合、開智学園と協議の上、アフタースクールの一部または全てを廃止し、また、その利用を制限することができるものとします。
- (2) 運営が困難であり全てのサービスを停止した場合、全ての会員を退会させることができるものとします。またそれに対する補償は一切行わないものとします。

1 3. 個人情報の取り扱い

- (1) 申込書等を通じて知り得た会員の情報はアフタースクールの運営に限り使用します。
- (2) 利用目的の実施に必要な範囲内で個人情報を業務委託先に預託することがあります。この場合、業務委託先にも放課後NPOアフタースクールと同等の義務を負わせます。
- (3) 法令に基づく場合を除き保護者の事前の承諾なしに第三者に提供いたしません。ただし、会員の生命身体に危険が生じると判断される場合は、捜査機関、医療機関に限り情報を提供します。
- (4) 必要に応じて、開智学園総合部と情報を共有します。
- (5) 会員又は保護者は、自らの個人情報をアフタースクールを利用して公開するときは、第10項（責任事項）が適用されることを承諾するものとします。

1 3. その他

本利用規約に定めのない事項は原則として開智学園総合部と協議の上決定いたします。

1 4. 内容の変更

本利用規約に定める内容は開智学園総合部と協議の上、予め告示し変更することができるものとします。

以上